



民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による
全国キャンペーン

孤独・孤立 対策強化月間

実施要綱

実施期間

令和6年5月1日～31日



民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による

全国キャンペーン 孤独・孤立 対策強化月間

令和
6

5 / 1 ~ 31

全国民生委員
児童委員連合会

全国
老人クラブ連合会

全国社会福祉協議会
(地域福祉推進委員会)

昨今、孤独・孤立の問題が広がる中、社会全体で解決に向けた取り組みが求められています。国においては、令和6年4月1日からの孤独・孤立対策推進法施行を契機とし、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを中心に、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくため、毎年5月を強化月間として集中的な取り組みを呼びかけることとなりました。

民生委員・児童委員や老人クラブ、社会福祉協議会は、これまで、日常的に身近な地域における見守りや助け合い等の活動を推進するとともに、各種の相談支援事業やコミュニティソーシャルワーカー等の活動を展開しています。しかしながら、コロナ禍の期間においては深刻化した孤独・孤立の問題が明らかになりました。そのため地域において、SOSを発しにくい人々のニーズ把握や地域におけるつながりづくり等を強化していく必要があります。さらに、災害の頻発化・激甚化が進む中、災害時の支援や復旧・復興のため、地域における日頃からの支え合い活動や福祉関係機関のネットワークの重要性が高まっているところです。

こうした状況を踏まえ、民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会による孤独・孤立対策への取り組みを一層推進することを目的に、広報・啓発活動や支援活動の展開を呼びかけるものです。

実施内容

民生委員児童委員協議会、老人クラブ、市区町村・都道府県・指定都市社協において、以下の例を参考に孤独・孤立対策に関連する広報・啓発や支援活動等に取り組みます。実施にあたっては、地域の社会福祉法人やボランティア・NPO、企業等とも連携を図ります。

活動・事業例



1 孤独・孤立対策に関連する広報・啓発活動

- ・「民生委員・児童委員の日 活動強化週間（5月12-18日）」にあわせた広報・啓発活動
- ・活動やイベントにおいて、強化月間ロゴマークなどを活用した広報・周知
- ・ホームページ、SNS、広報媒体での強化月間やロゴマークを活用した広報・周知
- ・広報誌やメールニュースへの強化月間のロゴマークや関連する記事の掲載による広報・周知等

2 強化月間期間中の孤独・孤立対策の取り組み（支援活動など）

- ・見守り訪問活動の実施
- ・ふれあい・いきいきサロンの開催
- ・広く困りごとに関する相談を受けつける窓口の開設
- ・フードドライブ・フードパントリーの実施
- ・子ども食堂の実施
- ・交流を目的としたスポーツ等のイベント開催
- ・防災マップの点検、高齢者や障害者等の避難行動支援の確認や防災訓練等



孤独・孤立対策
官民連携プラットフォーム
5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です



キャンペーンの広報・ロゴマークの使用

内閣府孤独・孤立対策推進室では、対策強化月間のPRのため、ロゴマークを作成しています。

各民児協、老人クラブ、社協におかれては、各団体のホームページにロゴマークを掲載いただくほか、対策強化月間に実施する活動・事業の広報（広報誌、チラシ、SNS等）において、積極的なロゴマークの活用をお願いします。

ロゴマークは
こちらから
ダウンロード
いただけます

